

令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和2年6月24日
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和元年度における当機構の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績の概要を次のとおり公表します。

1. 令和元年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月7日閣議決定（平成31年2月8日変更閣議決定）された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 令和元年度における当機構の環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

42件の契約のうち、2件について、裾切り方式の入札を実施したが、入札不調となり契約締結には至らなかった。

(2) 自動車の購入等に係る契約

46台の契約があったが、うち41台の自動車の賃貸借について、総合評価落札方式により入札を実施した。

(3) 船舶の調達に係る契約

該当がなかった。

(4) 省エネルギー改修事業に係る契約

該当がなかった。

(5) 建築物の設計に係る契約

該当がなかった。

(6) 産業廃棄物の処理に係る契約

2件の契約があったが、裾切方式の入札を実施しなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約を推進するための体制として、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき設置された「環境物品等調達推進体制」を活用することとした。